

(4) 中心市街地のまちづくりの方針

ここでは、中央地域の中で、八戸市の中心的な広域商業・サービス拠点と位置づける中心市街地を取りだして、まちづくりの方針を示します。

1) 土地利用・市街地整備の方針

- ・商業・業務、都市サービスなど多様な機能の集積と土地利用の高度化を図るとともに、利便性を活かした都心居住の推進を図ります。
- ・三日町周辺では、市内や周辺市町村から集客する三日町にぎわいスポットの整備を検討します。
- ・表通りや裏通り、市庁前からゆりの木通りにつながる通りでは、商業・業務・サービス機能を強化、充実させるとともに、歩きやすく移動しやすいモール*（都市のにぎわい軸）の形成を図ります。
- ・中心市街地における公共空間のバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障害者を含めてだれもが安心して歩けるようにするとともに、歩行者が降雪、路面凍結時にも安全に回遊できるよう建物屋内で連絡されるフットパス（歩行者通路）のネットワークの形成につとめるなど、冬期でも活動しやすい市街地に整備をすすめます。

2) 道路・交通体系整備の方針

- ・「都市のにぎわい軸」では公共交通や歩行者優先のセミトランジットモール*の形成をすすめるとともに、ミニバスサービスの導入を検討します。
- ・セミトランジットモールでは、バスの利便性の向上のためターミナル機能や総合案内機能の充実を図ります。
- ・中心市街地の通過交通を排除し、安全で快適な歩行空間を確保するため、インナーリング道路*やフリンジパーキング*の整備を検討します。
- ・インナーリング道路の内側は、商業・業務施設へのサービス車両の動線にも配慮しながら、歩行者優先で回遊できるゾーンを形成し、魅力的な商業施設と街並みづくりにより回遊が楽しくなる小路（こみち）をつくりだします。
- ・電線の地中化、バリアフリー*の歩行空間の整備、レンタサイクルやタウンモビリティ*などの導入により、歩行者の快適な移動環境の確保、だれもが歩きやすい空間づくりにつとめます。
- ・本八戸駅と三日町をつなぐ本八戸駅通り（主要地方道本八戸駅停車場線）は、公会堂、市庁前の広場と一体となったゆとりのある歩行空間を確保しながら、緑豊かな通りとして整備をすすめます。



ワーキング会議で作成した本八戸駅通り整備イメージ

3) 公園緑地・水辺環境整備の方針

- ・長根公園では、県立屋内スケート場の構想の検討をすすめます。また、機能更新に合わせて、森、芝生広場などの整備をすすめ、様々な活動や交流ができる憩いのスペース（セントラルパーク*）を形成します。
- ・三八城公園に本八戸駅通りからアクセスするアプローチを充実させ、だれもが利用しやすい空間を形成します。
- ・市民病院跡地で構想されている八戸芸術パークは、隣接する長者山と一体となった緑豊かな芸術文化の拠点として整備をすすめます。
- ・オープンスペースや空閑地などを活用した植樹やポケットパーク*整備などにより、快適なゆとり空間のある市街地に整備をすすめます。

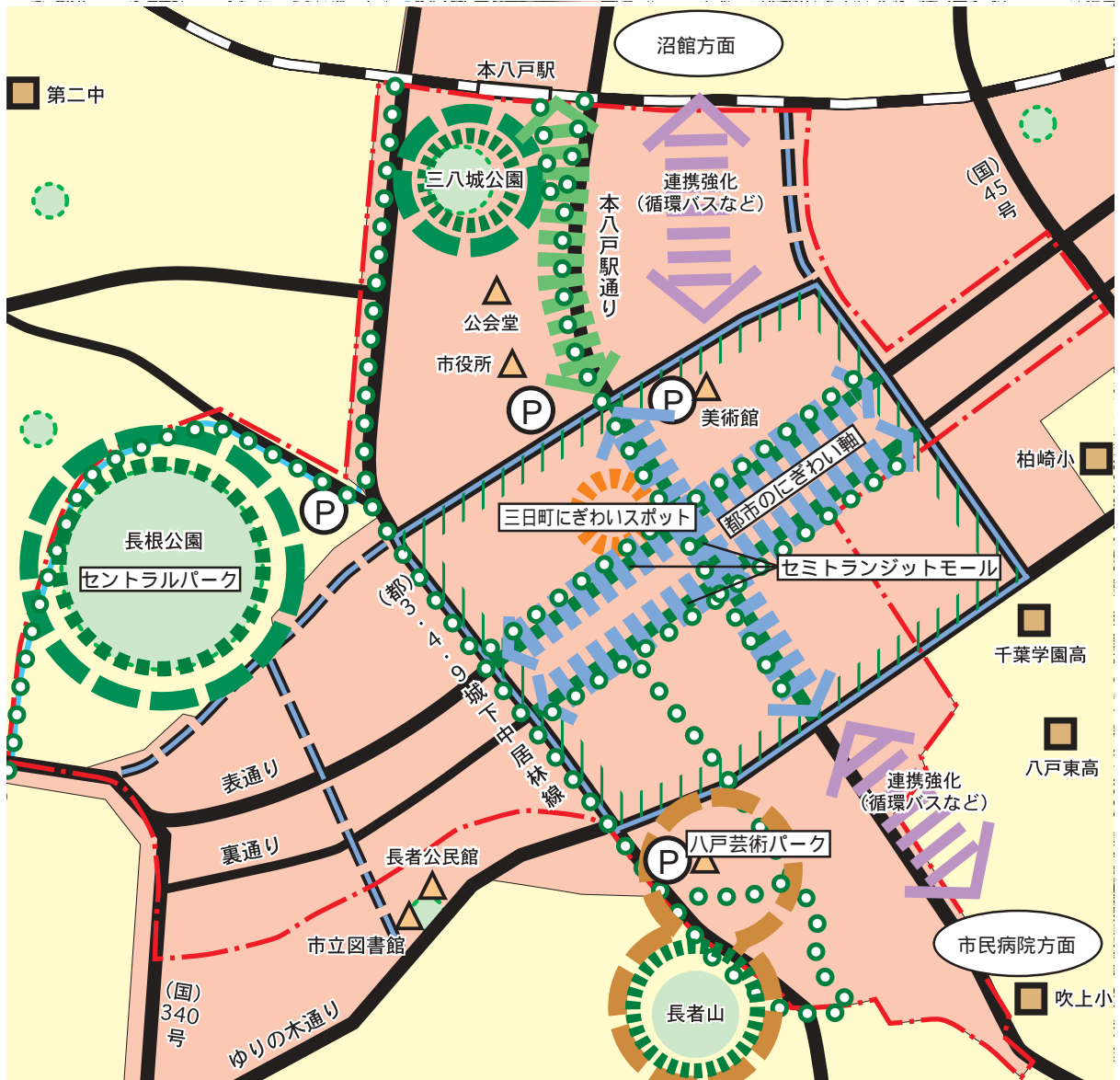


4) 景観形成の方針

- ・都市のにぎわい軸や小路（こみち）では、沿道の商業者や住民の協力を得て植栽や店舗のインテリアなどを工夫することにより、にぎわいが連続する歩いて楽しい景観の形成を図ります。
- ・本八戸駅通り沿いは、積極的な植栽による豊かな緑空間と広い歩行空間が一体となったうらおいあふれる景観の形成を図ります。また、沿道の店舗は、鉄道で中心市街地を訪れた際の玄関としてふさわしい街並みの形成を図ります。
- ・セミランジットモール、本八戸駅通りなどの主要な通りでは、電線の地中化を推進し景観の向上を図ります。



中心市街地の構想図



凡 例

土地利用

- 住宅系ゾーン
- 商業系ゾーン
- 緑地ゾーン
- 歩行者優先ゾーン

交通などのネットワーク

- 鉄道
- 高規格道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- インナーリング道路
- 水とみどりのネットワーク

都市施設

- 学校
- 公園
- その他公共
公益施設
- フリンジ
パーキング

生活拠点

- 生活サービス拠点
- 生活うるおい拠点
- 広域拠点
- 歴史と文化の拠点
- 水とみどりの拠点



中心市街地
(中心市街地活性化基本計画)